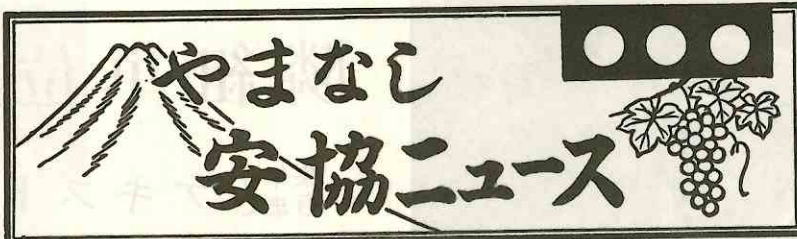


(1)

県下の交通事故 (7月末現在)

区分	事故件数	死者	傷者
47年	3,315件	81人	4,677人
48年	3,049	95	4,220
比較	-266件 (-8.0%)	+14人 (+17.3%)	-457人 (-9.8%)



第24号

発行所

甲府市丸の内一丁目6-1
財団法人山梨県交通安全協会
TEL 甲府 (0552) (35)2121 内線328

秋の全国交通安全運動

9月21日～9月30日



なぜ急ぐ 事故につながる その運転

子どもと老人の安全に重点

秋の全国交通安全運動は、九月二十一日(金)から九月三十日(日)までの十日間実施されます。今回の運動は、歩行者、とくに子どもと老人の事故防止を重点とし、スクールゾーン対策については、幼稚園および保育所を中心とした地域についても整備充実をはかり、実効ある定着化をねらっています。また、母親ぐるみの指導を重点にした家庭における交通安全教育の充実をはかるため「幼児交通安全教本」を家庭に普及させる県民総ぐるみの運動を展開することになっていきます。その実施要綱は次のとおりです。

幼稚園・保育所にも スクールゾーン充実

この運動は、歩行者、運転者、運送者の主体として、陸上交通安全思想の周知徹底をはかり、正しい交通ルールの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底をはかることを目的とする。

九月二十一日(金)から九月三十日(日)までの十日間
山梨県交通安全協会
山梨県警察本部
山梨県教育委員会
山梨県交通安全対策本部
山梨県交通安全推進協議会

山梨県交通安全協会
重点目標
歩行者、とくに子どもと老人の事故防止
重点事項
①スクールゾーンの整備充実
幼稚園および保育所についても強力に推進する
②小学校を中心としたスクールゾーンに幼稚園または

保育所が含まれている場合は、必要な修正を行なう。実情に即した対策をとる。
②子どもと保護者に対する交通安全指導
ア 子どもに対する指導は組織ぐるみで交通安全指導の徹底をはかり、一幼児交通安全クラブの育成に努める。
保護者に対する指導は、とくに母親ぐるみの指導を重点として行ない、交通安全教育の充実をはかり、各家庭へ「幼児交通安全教本」を普及させる。
イ 老人に対する交通安全指導
老人については、正しい交通知識と自転車利用について安全指導の徹底をはかる。
ウ 運転者に対する交通安全指導の徹底
運転者については、歩行者、とくに子どもと老人に対する保護意識を高め、安全運転の徹底を励行させる。

なお、自動車乗車の際の座席ベルトおよび自動二輪車等乗車の際のヘルメットの使用についても指導を強化する。
③「交通安全のひと声」運動の推進
すべての県民が交通事故防止の徹底を目標に、交通安全思想の周知徹底をはかり、快適な生活環境を維持するため交通安全ひと声運動を推進する。
④運動のすすめ方
①スクールゾーンは、次の対策を実施する。
ア 通学、通園路については歩行者道路の拡大を促進し、交通規制を強力に実施する。
歩行者道路の設定が直ちにできない道路にあっては、速度制限等の規制および安全施設の整備を推進する。
イ 市町村は、関係行政機関をはじめ、小学校、幼稚園、保育所、PTA、交通関係団体等と協議して道路パトロール隊を編成し実施する。
ウ 家庭開放をはじめと

して、社寺境内等にも子ども遊び場として適当な場所を積極的に確保することも推進する。
⑤交通安全年間スローガン募集
全日本交通安全協会では本年も昭和四十九年使用の交通安全年間スローガンを広く一般から募集します。応募数に制限はなく、地域、職場、学校単位の応募も歓迎します。
募集期間 八月二十一日から九月三十日まで(三十日消印有効)

⑥募集部門
運転者むけのもの
歩行者むけのもの
子どもの(幼児・児童)むけのもの
⑦応募資格
運転者むけのものおよび歩行者むけのものについては、年齢制限はない。
子どものむけのものについては、小・中学生に限る。
⑧応募方法
はがき一枚に部門、一標語(自作、未発表のものに限る)住所、氏名、年令を明記すること。
小・中学生は在籍名、所在地、学年、氏名を記入する。枚数に制限はなく、多数応募の場合は大きな厚い紙を用い、一括送付してもよい。
⑨送り先
東京中央郵便局私書箱三八号(郵便番号一〇〇〇九一)毎日新聞東京本社事業部交通安全年間スローガン係宛
⑩発表 十二月初旬の予定
運転者むけのもの、歩行者むけのもの、部門最優秀スローガンに内閣総理大臣賞状と賞金各十万円、佳作三十点に全日本交通安全協会賞状と賞金各五万円、子どもむけのもの部門最優秀スローガンに内閣総理大臣賞状と賞品、入賞児童、生徒の在籍校に学校賞として交通安全教育教材、佳作十点到全日本交通安全協会賞状と賞品。

七月二十五日、ブラジル国ミナスジェライス州ペロオリゾンテ市の州政府において、山梨県とミナスジェライス州との姉妹州協定の調印式が、田辺知事とロンドンパシエコ知事によって行なわれました。

私は、この調印式に有泉県議会議長その他の人たちが立会ったのであります。今回の協定調印には深い意義があると思えます。もともと、ブラジルは大人によって発見されたのが一五〇〇年ごろと言われ、当初は南北ブラジルに分れておったが、一七〇〇年代のはじめに立憲君主国として独立国家になったと言われ、一九三〇年ごろ共和政体となったが、度々軍部のクーデターがあつて政情が不安定な面があります。今日では一九六九年以来メジナ大統領により一応統治されています。

ミナスジェライス州との姉妹州協定調印式に臨んで
中村太一郎
リオデジャネイロ、サンパウロの都市は東京以上の大都会ですが、一方アマゾン流域の奥地には原住民のインディオが今なお原始そのまゝの生活を営んでいると聞かれます。いわば、文明と未開、原始と近代の雑居の国であり、それだけに発展の可能性は無限のものであるでしょう。姉妹州となったミナス

州にしても、広さで日本の十六倍、人口一、二〇〇万人と云われています。ブラジル国二十州の中であらゆる面に於いて二乃至三位を争う名門の州とされています。とくに、鉄鉱石の産地でその埋蔵量は四〇〇億トンといわれています。因にポルトガル語のミナスは鉄鉱でありジェライスはその全部の意味です。米伯合弁

ため、手がつかないというので、うらやましい話です。日本国土は人口に於いて飽和状態です。資源ゼロに近い国でもありません。将来の自給も不可能でしょう。二十一世紀初頭には世界の人口は今の二倍、七十億となり、その時点で食糧枯渇のため人類の危機が今このミナスとの姉妹州県調印により、山梨とミナスとの繁栄のため具体的な措置が講ぜられることになり、それが両州の発展に寄与されること多大のものがあると思えます。

同時に、いま、在伯一世から三世を含めて三万人いると言われる山梨県出身者の肩身を大いに広くしたことでありましょう。そして彼等に誇りとやる気を起させたことは間違いのないことでしょう。さらに又、日本とブラジル国とが国単位で今後交流を深めなければならぬが、その先達の役目をこの協定が果たしたことに私は深い意義を感じるものであります。(山梨県交通安全協会会長)

交通安全員民総講習

隣組単位で実施

来年3月まで テキストを使って



飲酒運転...不幸な結末に

県警本部では、県民総ぐるみのなかで交通安全員民総講習を実施するよう準備をすすめてまいりました。このほどその実施要領を制定し、九月から来年三月末までの間に、全県民を対象として実施することになりました。

昨年、県内における歩行者と自動車利用者の事故は、全事故の四八%を占め、とくに死亡事故は四二%となつていますが、本年も同様の高率で事故が発生し、その事故のほとんどが、歩行者の交通ルールの不知や守らないことに起因して行なうばかりでなく、事故防止の面からみれば、交通安全教育を受けることが望ましく、とくに、無関心層への教育が必要であると思

います。この観点から、この講習が県民総ぐるみの中で展開されることになったのです。

二十万部のテキスト
この講習に使用する「交通安全員民総講習テキスト」は、二十万部作成され、すでに関係機関に配布されていますが、四つ折七色の印刷で、たいへん見易く、わかりやすくできています。内容も、五つに分類され、

- 第一課 死亡事故の原因を勉強しよう
- 第二課 グルマの特性を勉強しよう
- 第三課 歩行者の交通ルールを勉強しよう
- 第四課 自転車のルールを勉強しよう
- 第五課 みんなが守る交通ルールを勉強しよう

となっています。これに基づいて、警察署長が認定した講師が、各地域の末端組織において、隣組単位の講習会を開催するようになっています。

この講習には、幅広い多くの講師が必要となり、とくに、交通安全協会の役員の方は、講師に選ばれることもありますが、この県民総講習の意義を理解され、効果的に実施できるような協力を要望しています。

講習内容
交通安全員民総講習テキストによることとし、歩行者および自転車利用者の死亡事故形態をとりえた基本的な交通ルール、その他県民必須の交通ルールを重点とする。

講習の態様
各地域の末端組織において、小単位の講習会を開催し、警察官、交通巡視員、その他交通安全協力諸団体等構成員が講師として、テキストを使用して全県下で講習を実施する。

②地域の事情が異なるので、講習会開催への協力を求める組織団体は次のとおりである。

- 甲府市内地域にあっては、自治会に協力を求め「組」組織を単位に講習会を開催する。
- その他の市町村地域にあっては、警察署管内の実情に応じ、自治会、防犯連絡所、交通安全協会、交通安全母の会等の組織団体に協力を求め、小単位の講習会を開催する。
- 遠隔地居住者、独居老人等、講習会に参加できない対象にあっては、巡回連絡の際などに個別教育を行う。

講師
講習会に派遣する講師は次の中から指定することとするが、とくに県民総ぐるみの中で講習が展開されるように配慮する。

- ①交通、外勤警察官、適任者がある場合は他係の警察官
- ②交通安全母の会員のうち「歩行者と自転車利用者交通安全教育指導員」として認定された者
- ③警友会員、交通安全協会員、交通安全母の会員等

で、警察署長が講師として適任と認められた者、その他本講習の講師を養成するための講習会等を開き警察署長が認定した者

具体的な進め方
①講習会開催要領
ア 前記の組織、団体に對し、講習の趣旨を説明し、小単位の講習会開催について協力を求めるとともに、具体的な開催について打合わせることとする。
イ 前記組織、団体等への協力要請は、地域事情、講習会開催時期等を勘案

昭和四十七年度事業計画に基づき事業を推進してまいりました。役員各位をはじめ、各会員、関係機関、団体等の理解ある協力により、所期の成果を収めることができました。ここに、事業の概要を報告いたします。

- 四月六日～四月十五日 春の全国交通安全運動実施。全県交通安全運動実行委員会、スローガン看板九〇〇枚、ポスター一、二〇〇枚、リーフレット六〇〇枚、学童腕章一万本、同ちらし一万枚、横断旗三、〇〇〇枚、ちらし二万三、〇〇〇枚配付。
- 四月十日 パンフレット「道路交通法の一部改正」一、〇〇〇部配付
- 四月二十四日 関東管区交通安全協会連合会表彰式、団体山本滋氏、丹沢春春氏（半蔵門会館）
- 五月二十四日 山梨県二輪車安全運転推進委員会設立
- 五月三十日

し、学校区または自治会等の方面別、地域別に行なう講習会が計画的に開催できるように配慮すること。

ウ 教育機材の活用
講習の規模、対象に応じ教育機材の活用、映画の上映なども取り入れ、効果的に実施すること。

エ 講習時間
本講習は原則として三十分ぐらいで終るよう配慮すること。

③広報活動
本講習が県民総ぐるみの中で効果的に展開されるよう報道機関の協力を得るとともに、家庭内での話し合い、講習会等の開催が期間中継続して行なわれるよう広報活動を積極的に行なうこと。

理事會、評議員會合同會議（決算總會）

- 六月八日 六輪車の安全な乗り方指導講習會開催（武徳殿）
- 七月九日 自転車の安全な乗り方山梨県大会開催（甲府二高）
- 八月二日 自転車の安全な乗り方開東地区大会参加、高根東小チーム、加納岩小チーム（東京都体育館）
- 九月二十二日 十月十日 秋の全国交通安全運動実施。全県交通安全運動実行委員会、スローガン看板九〇〇枚、ポスター一、三〇〇枚、リーフレット三万三、〇〇〇枚、横断旗一、〇〇〇枚、老人用きりぎりす三、〇〇〇枚、展示写真一、〇〇〇枚
- 九月十五日 機関紙第二十一号発行（

「交通の方法に関する教則」の第一、第二編等を活用すること。

ウ 教育機材の活用
講習の規模、対象に応じ教育機材の活用、映画の上映なども取り入れ、効果的に実施すること。

エ 講習時間
本講習は原則として三十分ぐらいで終るよう配慮すること。

③広報活動
本講習が県民総ぐるみの中で効果的に展開されるよう報道機関の協力を得るとともに、家庭内での話し合い、講習会等の開催が期間中継続して行なわれるよう広報活動を積極的に行なうこと。

昭和三十七年度事業報告

- 八月十三日 二輪車安全運転山梨県大会開催（昭和自教）
- 八月二十七日 二輪車安全運転全国大会に選手五名参加（府中試験場）
- 九月六日 第六回交通安全写真コンテスト応募作品審査会（開発）
- 九月十五日 山梨日日新聞社と共催にて「おはようサイクリン

本県の交通事故防止の最重要施策として、飲酒運転の追放を掲げ、関係機関や団体が真剣に取り組み、いまや報道機関の協力を得るとともに、上半期の状況は次のとおりで、相当の成果が認められます。

▽飲酒運転事故は、前年同様の約一八・五%減少して、九件と約二〇%減少しています。事故率は、六・七%が五・八%と約一%低下して、諸対策の効果が現われてきているものと判断されました。

▽飲酒運転の危険性、罪悪性、クルマ社会における誤った飲酒慣行の打破等を訴えた飲酒慣行の打破等キャンペーン、地域活動としてクルマ社会に對した慣習、生活態度等の確立の運動が自主的に展開されるような広報活動が積極的に行なわれ、パンフレット等が四十三万部、看板やステッカー等は六万

十四万部）

- 九月二十二日 第六回交通安全写真コンテスト入賞者表彰式（公安委員会室）
- 九月二十二日～十月十日 秋の全国交通安全運動実施。全県交通安全運動実行委員会、スローガン看板九〇〇枚、ポスター一、三〇〇枚、リーフレット三万三、〇〇〇枚、横断旗一、〇〇〇枚、老人用きりぎりす三、〇〇〇枚、展示写真一、〇〇〇枚
- 十月十五日 山梨日日新聞社と共催にて「おはようサイクリン

取締りの方法については、包圍作戦、逃走路封鎖等多角的に実施しました。このきびしい敵闘主義で、逮捕者は三九二名に達しました。

また、違反者に対する行政処分を厳重に行ない、こらうした不適格者を早期に排除するため、二十日以内に処分を行なうよう迅速化しました。

▽広報活動
飲酒運転の危険性、罪悪性、クルマ社会における誤った飲酒慣行の打破等を訴えた飲酒慣行の打破等キャンペーン、地域活動としてクルマ社会に對した慣習、生活態度等の確立の運動が自主的に展開されるような広報活動が積極的に行なわれ、パンフレット等が四十三万部、看板やステッカー等は六万

グ大会（開催：舞鶴公園）

- 十二月十一日～一月十日 年末年始交通事故防止運動実施
- 十二月十五日 機関紙第二十二号発行（十三万部）
- 一月十日 交通安全祈願祭（武田神社）
- 一月十日 理事會、評議員會合同會議（補正予算）
- 一月十一日 事務局移転（議事堂地下室へ）
- 一月十五日 パンフレット（家庭と子ども交通安全教育）発行（五〇〇部）
- 一月十八日～十九日 交通安全国民総ぐるみ運動中央大会に七名参加（文京公会堂）
- 一月十九日 全日本交通安全協会表彰式、銀章内藤登氏、銀章新田益三氏、団体甲府安協、加納岩小（文京公会堂）
- 二月十九日 交通安全母の会役員講習會協力開催（教育会館）

四千部が作成されました。

▽追放の宣言、決議
各地域で、飲酒運転追放の宣言や決議、署名運動が行なわれ、これに参加した県民は、三六九団体、四万九七七七人に達しています。

▽教育活動
ドライバーに對しては所定の運転者教育の過程を通じて、一般住民に對しては各種会合、交通安全室等を利用して教育しましたが、受講者は約十八万人に達しました。

▽報道機関の協力
新聞、ラジオ、テレビ等マスコミは、従来になくこれらの問題について取り上げ、キャンペーンを展開し、飲酒運転追放の意識づけの面では極めて高い効果がありました。

○三月二十日 機関紙第二十三号発行（十三万部）

- 三月二十二日 理事會、評議員會合同會議（予算總會）
- 年間 県公安委員会の委託による行政処分者講習実施、七、〇九人（毎日）
- 県公安委員会の委託による運転免許更新講習実施、六万六、九六七人（毎日）
- 県公安委員会の委託による安全運転管理者（五五人）および指定自動車教習所指導員（検定員三五二人）の講習実施（毎日）
- 甲府家庭裁判所の委託による交通違反少年の補導講習実施（月一回）
- 映画貸出し（五、一九三回）
- 交通PR誌「人と車」配付（毎月）
- 映画購入（一四本）
- 反射札の普及（八、〇〇〇個）

事故は20%減る

上半期 逮捕者は三九二人

成果上がった飲酒運転追放

本県の交通事故防止の最重要施策として、飲酒運転の追放を掲げ、関係機関や団体が真剣に取り組み、いまや報道機関の協力を得るとともに、上半期の状況は次のとおりで、相当の成果が認められます。

▽飲酒運転事故は、前年同様の約一八・五%減少して、九件と約二〇%減少しています。事故率は、六・七%が五・八%と約一%低下して、諸対策の効果が現われてきているものと判断されました。

▽飲酒運転の危険性、罪悪性、クルマ社会における誤った飲酒慣行の打破等を訴えた飲酒慣行の打破等キャンペーン、地域活動としてクルマ社会に對した慣習、生活態度等の確立の運動が自主的に展開されるような広報活動が積極的に行なわれ、パンフレット等が四十三万部、看板やステッカー等は六万

山梨県安全運転学校が開校

運転免許センターに隣接して

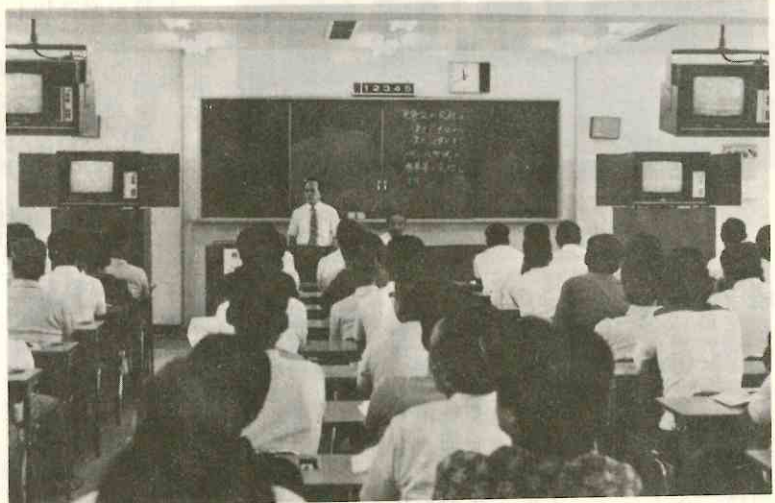


完成した山梨県安全運転学校

県公安委員会と県警本部が、総工費約一億円をかけて、中巨摩郡八田村野牛島に建築中の山梨県安全運転学校が完成し、七月二日から開校されました。この学校は、隣りにならんで建てられ、鉄筋二階建て、全室冷暖房のスマートなもので、最新式の教育機材を設備してあるのが特徴です。

更新講習を一手に 即日一カ所でOK

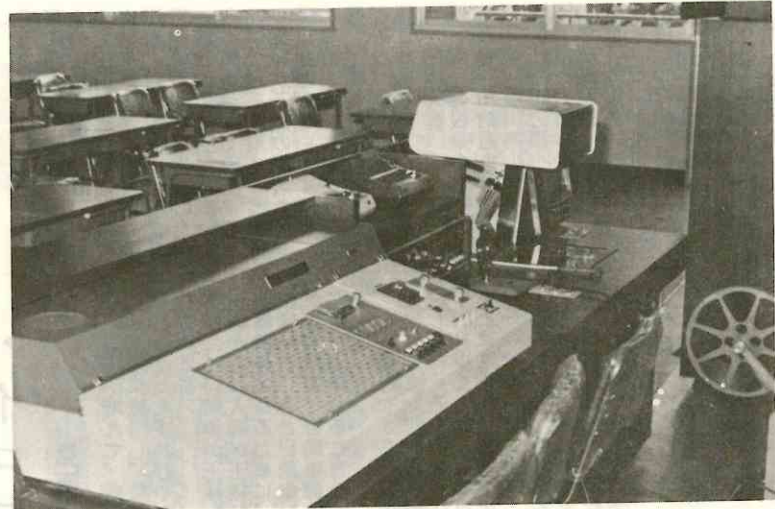
これまで、三年に一回の運転免許証の更新手続きは、各署で行ない、講習は、県警が交通安全協会に委託し、協会は免許証交付のときの指定日に行なうてきたが、この日は、免許証の有効期限前の一カ月の間の自分の都合のよい日に安全運転講習センターへ行って、一回で、一カ所でOKとなるわけだ。それ以前は、都合のよい午後五時までの講習を受ける必要があった。更新講習は、講習センターへ行って更新講習を受けることもできる。また、八田村や白根町の人の都合や希望で、直接安全運転学校へ行って更新講習を受けることもできる。



視聴覚教材を使って対話的な講習

第一と第三日曜日は 開校

受講者の便をはかるために、毎月第一と第三日曜日に限り開校いたします。この場合、予約制をとっていますので、第一、第三日曜日に希望の人は、一週間の土曜日に直接安全運転学校へ電話で申込みをお願いします。



自慢の集団反応分析装置

充実した教育内容

山梨県交通安全協会では、安全運転学校の完成に伴い、県公安委員会から同校における運転免許更新講習の委託を受けました。このため、同校に校長以下、十七名の講師職員を配置し、講習業務をスタートさせました。また、ドライバー教育の重要性に鑑み、講師の研修、教育機材とくに視聴覚機材の大幅な導入に努め、ドライバー教育の専門学校にふさわしいような教育効果を果たしてまいります。

午前の部		午後の部	
受付	講習	受付	講習
午前八時三十分	午前十時	午後二時	午後四時
十分	十分	十分	十分
午後九時三十分	午後十二時	午後二時三十分	午後四時三十分
まで	まで	まで	まで

予約の受付時間は、午前八時三十分から午後五時まで（土曜日は正午まで）で、電話は、小笠原局〇五五二八〇一、二番です。また、第一、第三日曜日の翌日（月曜日）は休みとなりますので、その日が祝日、またはふりがね祝日のときは、更にその翌日）ご注意ください。申請受付および講習時間、運転免許証の更新申請の受付および講習の時間は次のとおりです。

運転免許証は カード式でカラーに 十月から実施

十月一日から、運転免許証は、現在の二つ折りから一枚のカラー写真のカード式になります。新しい免許証の大きさは縦六・九センチ、横九・七センチの長方形で、うすくなられます。

表面の顔写真や記載内容はカラー現像され、無色透明の薄板を接着して仕上げられるので、変造偽造は一切不可能になります。裏面には、備考欄があります。

これには、記載事項の変更、行政処分などが記入されます。

カラー写真は、新規免許や更新の申請の際、中巨摩郡八田村の山梨県安全運転学校で撮影することになります。（新規は合格者のみ）この外に免許や更新の申請者は写真を一枚提出しますが、それは白黒で、六カ月以内に撮影した正面上三分身、無帽、無背景横二・四センチ、縦三センチのもので、申請書の様式も改められます。

一方、免許証のカラー写真化のため、手数料も改訂され、次のとおり一〇〇円値上げになります。

- 交付手数料 五〇〇円（現四〇〇円）
- 再交付手数料 七〇〇円（現六〇〇円）
- 更新手数料 一〇〇〇円（現九〇〇円）

なお、警察署で行なっている原付免許申請や、更新申請（原付、小特、身障者妊婦、老人等）は従来どおりで、提出写真は白黒で二枚です。

昭和49年の誕生日迄有効

運転免許証

〇〇〇公安委員会

30694666660

10月1日からはこのようになります

簡明では必ずいったんとまる

免許証（更新）の早期交付ができる。従来の二十日、十六日に短縮される。

○自動車学校へ行く際の準備品

写真二枚（山梨自動車学校でも可）
更新手数料 九百円
申請タイプ代 五十円
十月一日からは、免許証の写真化（カラー）に伴い、更新手数料は千円、提出する写真（白黒）は一枚になります。

なお、くわしいことは、もよりの警察署の免許係に問合せてください。